

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年3月11日

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県松山庁舎外古紙等売買単価契約

(2) 契約対象及び予定数量

古紙等

予定数量 43400 キログラム

(内訳) ア 古新聞 7200 キログラム

イ 段ボール 4700 キログラム

ウ 古雑誌 13100 キログラム

エ 紙ゴミ 18400 キログラム

※この数量は、期間中の数量を保障するものではない。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書による。

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(5) 契約の履行場所

愛媛県松山庁舎、美術館、警察本部、警察本部第二庁舎

(6) 入札方法

本件入札は総価入札で行い、品目ごとの単価契約とするため、入札書には、総価算定の根拠とした品目ごとの単価、単価に品目ごとの予定数量を乗じた品目別金額及び品目別金額の合計（総価入札金額）を記載すること。

なお、入札書に記載する単価は、1キログラム当たりとし、小数点第二位以下までとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された総価入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の110分の100に相当する金額を基礎として、総価入札金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県内に本社・本店を有する者であること。
- (3) 松山市の一般廃棄物収集運搬許可業者であり、収集運搬車両（4トン車）を2台以上保有している者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (5) 4(3)アに掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にはない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県総務部総務管理局財産活用推進課施設管理グループ

〒 790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089) 912-2153

- (2) 入札書の提出日時

令和7年3月26日（水）11時00分

- (3) 入札説明書の交付方法

(1) に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年3月26日（水）11時00分

愛媛県庁本館1階 会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

イ 契約に際しては契約金額の 10 分の 1 の契約保証金を納付しなければならない。

ウ 過去 2 年間に、国、地方公共団体等と同種類の契約を締結し、履行した実績を確認できる書類の提出があり、愛媛県会計規則（昭和45年規則第18号。以下「規則」という。）第 137 条、第 154 条又はその両方の規定に該当すると認められた者については、入札保証金、契約保証金又はその両方の納付を免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年3月19日（水）15時00分までに 2 (3) を証明できる書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封入して提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。